

企画総務委員会記録

- 1 日 時 令和元年12月13日(金)
午前10時00分 開会
午前11時17分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 永 易 英 寿 副委員長 越 智 克 範
委員 井 谷 幸 恵 委員 篠 原 茂
委員 藤 原 雅 彦 委員 伊 藤 優 子
委員 山 本 健十郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため出席した者
・副市長 寺 田 政 則
・企画部
部長 鴻 上 浩 宣 総括次長(地方創生推進
監・地方創生推進課長) 佐 薙 博 幸
次長(総合政策課長) 河 端 晋 治 財政課長 木 俵 浩 毅
・総務部
部長 岡 松 良 二 総括次長(人事課長) 高 橋 正 弥
総務課長 尾 崎 安 孝
・消防本部
消防長 毛 利 弘 次長(通信指令課長) 高 橋 裕 二
総務警防課長 中 川 雅 彦
- 6 委員外議員 な し
- 7 議会事務局職員出席者
議事課主幹 小島 篤 主任 村上 佳史
- 8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり
- 9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●永易委員長：開会挨拶

○寺田副市長：挨拶

◎総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第80号 新居浜市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤委員：市民部を市民環境部に変えるとあるが、単に市民部と環境部を足しただけなのか、それとも整理した部署はあるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：環境部にある河川水路課を建設部に移管することになる。また、人員については、現在、各部局の各課において定員管理調査をしており、定員管理のヒアリングを通して来年度の適正な人員配置を図っていきたいと考えている。

●山本委員：各担当課に聞くと、課の定員を1名減らすなどの組織の変革により、かなり大変で忙しいところがあるとのことだが、その辺については全体をどう見ているのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：増員しなくてはいけないものについては、行政需要に応じて増員を図っていく。また、スクラップできるものについては、していかなければならないとの思いもあるので、定員管理のヒアリングを通して精査していきたい。忙しい課所あるいはそうではない課所、繁忙期のある課所もあるが、できるだけ平準化できるように目指していきたい。

●藤原委員：今回の編成における理由の中で社会経済情勢の変化に対応とあるが、COP25があり、今から全世界的に環境問題がすごくクローズアップされる流れになっている。本来であれば、大事な環境についてもっと強力な環境部の体制を作っていくべきではないかと思う。今回市民部と環境部をひとつにする意味はあると思うが、今後の社会、世界の情勢を考えたときに環境に対する、市民環境部としての方向性があれば教えてほしい。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：市民部と環境部をひとつにする大きな目的としては、地域コミュニティやごみ問題、防災など、自治会を中心に市民環境部として一体的に取り組んでいきたいということの一つの目的としている。地域住民を巻き込んだ中で環境問題を捉えていけるといふことにもつながると思うので、そのような形で展望ができればいいと考えている。

< 討 論 >

●伊藤委員：季節によって繁忙期やそうでない部署があるため、お互いの仕事を補完し合えるような働きやすい環境を目指していただくことを要望し賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第 8 1 号 新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●篠原委員：消防長の事務部局の職員を134人から164人に増員しているが、具体的な増員計画はどのようになるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：増員に係る採用計画であるが、向こう10年間で22人の退職予定となっているので、向こう10年間で49人を採用すると、27人ふえることになる。現在の134人に27人を加えると161人となり、全国平均の人数に達することになる。21歳から60歳までの40の年齢階層とすると、一学年4人で160人となり、年齢構成が平準化された形になるが、増員するためには1年平均4.9人、10年で49人の採用を目標とした上で、救急車の運用に必要な9人については、数年内には確保したいと考えている。定年延長の議論もされているので、その動向も注視しながら採用計画を検討していきたいと考えている。

●篠原委員：今回の増員で消防体制はどのように強化されるのか。また、救急車が1台増車となると9人が増員となるが問題ないのか。

○中川総務警防課長：増員による消防体制の強化については、救急出動件数の増加に対応するため、今年度末に北消防署に高規格救急自動車を1台配備することから、それに対する救急要員の確保が急務となっている。したがって、まずは北消防署の救急要員9人を優先して増員を図りたいと考えている。それにより、救急体制の充実、強化を図っていきたい。

●山本委員：9人を急いで採用するということだが、1年それとも2年でするのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：極端に採用が当年度に偏るのもいけないので、出来れば2年とか短期の内には早く取り掛からなければならないと思っている。

●山本委員：救急車の1台増台の関係も含めて、急がなければいけないと思うが、定期採用以外も考えているのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：出来れば救命士の有資格採用を定期採用以外にも盛り込みながら早めの対応を考えていきたい。

< 討 論 >

●篠原委員：消防本部は市民の安全、安心を支えているため、もう少し早く増員計画が出てもよかったですと感じる。増員計画がスムーズに進むことを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第 8 2 号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤委員：会計年度任用職員の人数はどのくらいになるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：平成31年4月1日現在の臨時職員が180人、非常勤職員が468人、合計648人である。基本的にはこの人数が移行していくと思うが、その中で今の勤務時間が適正かどうか加味しながら、最終的には人数の精査も含めて考えていきたい。

●藤原委員：臨時職員や非常勤職員に聞き取り調査をしていると聞いているが、現場の意見はどうだったのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：全職種ではないが、本人への意向調査を行っている。今のところ大枠の中での概要説明しかできていないが、会計年度任用職員として同様に働く意思については、大多数が働きたいという意向を持っている。個人的な理由等で今年度限りの任用という方もいるが、できるだけ意思を尊重し、さらに勤務状況の把握、確認等をしながらか、次の4月1日を迎えるような形を取りたいと考えている。

●藤原委員：臨時職員、非常勤職員を合わせた648人が来年4月1日から会計年度任用職員になった場合、予算はどれくらいふえるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：令和2年度については、今まで支給されていなかった通勤手当部分が約2,400万円、年間1.3カ月分の期末手当が約8,400万円で、増額分として約1億800万円を見込んでいる。令和3年度については、今までになかったいわゆる昇給や退職手当の要素も入ってくるため、給与などが約3,900万円、通勤手当が約2,400万円、2カ月分の期末手当が約1億6,300万円、退職手当が約2,600万円、合計約2億5,200万円と試算している。

●越智委員：会計年度任用職員におけるフルタイムとパートタイムの区分けはどのようにするのか。仕事の内容を加味するのか、それとも本人の意向も含めて分けていくのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：正規職員の代替の職員、あるいは施設の管理に伴うものはフルタイムと考えている。また、それぞれが担うべき仕事の内容や必要な仕事量に応じてフルタイムを考えていきたい。そうでないものについては、基本的にはパートタイムとして、考えを整理していきたいと思う。

●越智委員：非常勤職員がそのままパートタイムになるというわけではなく、基本的には仕事の内容を見て分けていくということか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：基本的には非常勤職員はフルタイムではないので、勤務条件が変わらなければ、パートタイムの会計年度任用職員に移行していくという考えになる。

●山本委員：令和3年度では2億5,000万円程度予算がふえるという説明だが、これは国が法律改正で決めたことであり、国からの交付金はあるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：会計年度任用職員に移行する中での財源措置については、まだ明快なものは国から示されていない。2年前の説明会の中で総務省の職員から何らかの措置を考えたいという声があったことは聞いているが、具体的なものを示されていないのが現状である。

●山本委員：当然、国が考えないといけない。話は変わるが、昔は非常勤職員の削減に向け、取り組んでいたと思うが、648人とかなりふえている。これは職員の定数が減っていることや需要量の増大もあると思うが、民間委託もかなりふえてきているので、仕事の内容や職員の定数も考

えて、非常勤職員をある程度は減らしていかないといけないと思うが、何か考えはあるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：今年度4月1日現在で648人と申し上げたところであるが、平成29年4月では687人、平成30年では670人と、大体650人あたりで推移している。先ほど話があった民間委託については、費用対効果を見極めながら民間委託できる部門を精査していく必要があると思っている。

●井谷委員：22ページに勤務1時間当たりの給与額の算出とあるが、フルタイム、パートタイムの時間給はどのくらいか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：職種が違うため、代表的な職種でそれぞれ計算したいと思うが、月額については、会計年度任用職員の移行にあたり、現行の年収ベースを基本として制度設計していく予定であるので基本的には現行の時間給とほぼイコールということになると考えている。具体的な数字は後ほどお答えしたい。

●伊藤委員：保育士についてはどのように考えているのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：保育士についても、基本的な令和2年度の単価や年収は、今年度を下回らないような制度設計を考えている。いわゆる昇給幅といったものは一般事務、資格職も同等と考えているが、昇給していく年数については、保育士確保の必要性を加味し、一般事務補助よりは昇給回数が多いというような形で整理をしていきたい。

●藤原委員：臨時職員、非常勤職員の大半は任期制であるが、会計年度任用制になった場合、一般職員と同じように年齢で区切るようになるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：基本的には年齢の上限や任期の回数を設けることは望ましくないと言われており、法律においては、勤務期間の上限がないということになる。しかし、運転業務など、職務を行っていく上での年齢的なことについては個人差もあるが、採用試験の中で見極めていかないといけないと考えている。基本的には法律上の制限はない。

< 討 論 >

●伊藤委員：仕事の内容により、忙しい部署、そうでない部署がある。職員定数がふえていくことや能力の高い人に仕事が集中することがないようにAIの活用なども検討していただくことを要望して賛成する。

●伊藤委員：この制度により労働条件がかなりよくなると予想されるが、正規職員と比べるとまだまだ差があるため、今後も改善に向けて取り組むことを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第83号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●藤原委員：25ページで任命権者が定める任期のとあるが、先ほどの説明では、会計年度任用職員は任期がないということであったが、その整合性はどうか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：任期というのはあくまでも一会計年度の範囲内において定められるもので、一年一年の更新ではないが、新たな職に再度同じ人が任用されたということで整理をしていく。一つの任期については、最大で一会計年度の12カ月となる。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

【一括議題】議案第90号、議案第91号（人事院勧告関連条例議案）

◇議案第 90号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

◇議案第 91号 新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：議案第90号であるが、対象者をもう一度教えてほしい。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：議会の議員と市長、副市長、監査委員、教育長になる。

●井谷委員：ボーナスは、それぞれどのくらい上がるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：引き上げ額については、議員が2万8,920円、市長が5万7,360円、副市長が4万6,800円、教育長が3万9,480円、監査委員が2万6,520円である。

< 討 論 >

●井谷委員：議案第90号に反対の立場である。消費税増税により市民生活が大変な状況にある中、市職員は構わないが、議案第90号の対象者を上げることは市民の理解を得られないため反対する。

< 採 決 > 議案第90号 賛成多数 原案可決
議案第91号 全会一致 原案可決

休憩 午前10時48分／再開 午前10時58分

●永易委員長：まず、先ほどの議案第82号について補足答弁を求めたいと思う。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：先ほど御質問のあった会計年度任用職員の代表的なものの時間単価については、一般事務として来ていただいている方の日額が6,700円で時間単価にすると865円になる。会計年度任用職員に移行するにあたっての給与月額を年間の勤務時間数で割り戻し

をすると951円となり、865円から951円に上がることになる。保育士は、現在の日額が8,070円で時間単価にすると1,041円。現在予定している臨時保育士の会計年度任用職員の制度設計上において、年間の勤務時間で割り戻しをすると1,135円になり、1,041円から1,135円に上がることになる。

◎予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第89号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○木俣財政課長：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 >

●井谷委員：個人番号カード交付事務費補助金について、個人番号カードを持つことで個人情報漏洩のリスクが高くなると考えられ、私は個人番号カード自体に反対であることから反対する。

< 採 決 > 賛成多数 原案可決

【一括議題】議案第92号～議案第96号（人事院勧告関連等予算議案）

◇議案第92号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

◇議案第93号 令和元年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）

◇議案第94号 令和元年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議案第95号 令和元年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議案第96号 令和元年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○木俣財政課長：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：先ほどの議案第90号に反対したが、これと関係あるのか。

○木俣財政課長：それに基づいて、予算を変更するということなので関係している。

●井谷委員：それは議案第何号になるのか。

（議案第92号との声あり）

●篠原委員：介護保険事業特別会計補正予算ではマイナスとなっているが、人数が減ったのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：補正予算書の96,97ページにおいて、職員数は28人ということで変わっていない。結果的に異動あるいは若年職員の異動に伴って給料が下がったということで、介護保険事業特別会計自体が減額になっている。

●篠原委員：人数に増減はないが、職階のようなものが少し下がった方が就任したということか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：先ほどの説明を訂正させていただきたい。会計間異動というよりも育児休業等による減分というのが要因である。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 議案第 92 号 賛成多数 原案可決
議案第 93 号 全会一致 原案可決
議案第 94 号 全会一致 原案可決
議案第 95 号 全会一致 原案可決
議案第 96 号 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前 11 時 17 分 閉会

企画総務委員会付託案件表

令和元年12月13日

○総務部関係（総務部その他関係者）

- 議案第80号 新居浜市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第82号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第83号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 議案第90号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第91号 新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○予算議案（企画部その他関係者）

- 議案第89号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）
 - 第1表 歳入歳出予算補正中 ページ
 - 歳入 全部 2・10~14
 - 歳出 第2款 総務費
 - 第1項 総務管理費
 - 5目 企画費 3・15
 - 第4表 地方債補正 追加 6
- 議案第92号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）
 - 1~4・18~45
- 議案第93号 令和元年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）
 - 5~7・58~61
- 議案第94号 令和元年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 8~10・62~65
- 議案第95号 令和元年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 11~13・66~72
- 議案第96号 令和元年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
 - 14~16・74~77